



暮らし

年末年始の消費者被害にご注意！

市政情報課

年末年始は、「振り込め詐欺」などの消費者被害が増える傾向にあります。普段から家族とのコミュニケーションを図り、消費者被害に遭わないよう十分に気を付けてください。

消費生活センター ☎ 21-7321

水質汚濁事故を防止しましょう

環境保全課

次のことに気を付け、冬季間の灯油流出などの事故を防ぎましょう。
 ■ストーブなどへの給油作業は、外部に漏らさないように注意しましょう
 ■ホームタンクや配管が破損していないか、小まめに点検しましょう
 ■雪かき作業でホームタンクや配管を破損しないように注意しましょう
 ※流した油の回収や処理にかかる費用は原因者の負担となります。

環境保全課生活環境担当 ☎ 23-6074

適切な下水道使用方法

下水道課

下水道は何でも流せるというものではありません。下水道は生活環境をよくするための大切な財産です。利用する一人一人がルールを守り、下水道の適切な維持管理のためご協力をお願いします。

■油は絶対に流さないで！

油脂を下水道に流すと、管の中で冷やされて固まり、下水道管を詰まらせる原因となります。油で汚れた食器や調理器具は新聞紙で拭き取ったり、凝固剤などを使い燃えるごみとして処分してください。

各家庭の汚水ますは、定期的に掃除してください。また、飲食店や油を多量に使用する事業所では、グリーストラップなどの油脂分離装置の設置および適正な管理をしてください。

■調理くず、ごみなどを流さないで！

下水道浄化センターで行う汚水の処理は、主に微生物の力を借りて行います。調理くずなどが大量に流れ込むと汚水を十分に処理することができなくなります。また、水洗トイレにトイレットペーパー以外の水に溶けない紙や紙おむつ、たばこなどを流さないでください。下水道管を詰まらせる原因になります。

■下水道(汚水管)に雨水を流さないで！

下水を下水道浄化センターまで送る方式には、分流式と合流式の 2 つの方式がありますが、本市は分流式であることから、汚水管は雨水など大量の水を流す大きさにはなっていません。雨どいなどを汚水管や汚水ますに絶対に接続しないでください。

下水道課管理係 ☎ 52-5842
 下水道課排水設備係 ☎ 52-5831

締切間近！臨時福祉給付金
 子育て世帯臨時特例給付金

社会福祉課・子育て支援課

市では、給付金(子育て世帯臨時特例給付金の対象と思われる公務員を除く)の対象と思われる人に申請書を郵送しています。該当と思われる人は、忘れずに申請してください。
 申請期間 12 月 26 日(金)まで
 ※期間を過ぎると受け付けできませんので、必ず期間中に申請してください。

臨時福祉給付金 ☎ 23-2608
 子育て世帯臨時特例給付金 ☎ 23-6045
 または各総合支所市民福祉課

高齢者の季節性インフル
 エンザ予防接種への助成

健康推進課

高齢者の季節性インフルエンザ予防接種費用の一部を助成しています。指定医療機関に予約をしてから接種してください。原則、指定医療機関以外での接種は、助成を受けられません。

施設入所などにより指定医療機関で接種を受けられない人は、事前の手続きが必要ですので、接種を受ける前にお問い合わせください。

接種期限 12 月 31 日(木)まで

対象者 65 歳以上の人、60 ～ 65 歳未満で身体障害者手帳 1 級相当の内部機能障害の人

接種料金 2,000 円(自己負担分)
 ※ 65 歳以上の生活保護を受けている人は、自己負担分が免除されます。

健康推進課母子保健担当 ☎ 23-5311
 または各総合支所市民福祉課

古川東中学校の施設開放

生涯学習課

12 月 1 日(月)から、古川東中学校の施設開放を再開します。
 対象 学校施設開放利用団体として登録し、利用者調整会議に出席した人
 ※種目によっては利用できません。

生涯学習課総務担当 ☎ 72-5035

みやぎ電子申請サービス

市政情報課

1 月 13 日(火)から、みやぎ電子申請サービスのシステムが新しくなります。これに伴い、現行システムでの申請の受け付けは、1 月 12 日(月)で終了します。2 月 1 日(火)以降、現行システムでの申請済みのデータ照会ができなくなります。申請データが必要な人は、1 月 31 日(木)まで保存などをしてください。

市政情報課情報システム担当 ☎ 23-5091

林業退職金共済制度(林退共)

農林振興課

林業の仕事をしていたことがありますか。林退共に参加していた人で、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。以前、林業の仕事をしていたが、林退共に参加していたかどうか分からない人についても調べます。

また、罹災した共済契約者や被共済者の皆さんに対し、各種手続き(共済手帳の紛失、退職金の請求など)の必要が生じた場合は、速やかに対応しますので、お問い合わせください。

林業退職金共済事業部宮城支部(県森林組合会館内) ☎ 022-225-5991

平成 27・28 年度入札参加
 資格審査申請の受け付け

財政課

平成 27・28 年度事業において、市(水道事業・病院事業・大崎地域広域行政事務組合を含む)が発注する工事や製造の請負契約、物品調達などの契約、設計・測量・調査などの委託契約の一般競争入札・指名競争入札に参加するためには、入札参加資格審査申請を行い、入札参加登録簿に登録されることが必要になります。

申請期間 12 月 15 日(月)～1 月 28 日(火)
 申請方法 申請要領・申請書類一式を市ウェブサイトからダウンロードし、財政課(〒 989-6188 大崎市古川七日町 1-1)へ持参または郵送

財政課入札契約担当 ☎ 23-5177

大崎市事業復興型雇用
 創出事業説明・相談会

商工振興課

大崎市事業復興型雇用創出事業は、事業主が新規学卒者を含む被災求職者を雇い入れた場合、賃金などの一部を助成する事業です。詳しい内容などについての説明・相談会を開催します。

日時 12 月 10 日(火) 14 時～
 場所 市役所東庁舎 5 階大会議室
 申込 事前に電話で申し込み
 商工振興課景気雇用対策係 ☎ 23-7091

工業統計調査にご協力を

市政情報課

平成 26 年工業統計調査が 12 月 31 日を基準日として実施されます。

この調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的に実施され、調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

12 月から 1 月にかけて、製造業を営む事業所を対象に、統計調査員(調査員証を携行しています)が調査に訪問しますので、調査票への回答をお願いします。

市政情報課統計担当 ☎ 23-5091

個人事業者の
 平成 26 年分消費税確定申告

税務課

平成 26 年 4 月 1 日から消費税(地方消費税を含む)の税率は 8 % です。平成 26 年分(平成 26 年 4 月 1 日を含む課税期間)の消費税および地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿などにおいて、課税取引を適用税率ごとに区分して集計する必要がありますので、確認してください。

消費税法の改正内容については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)を閲覧ください。

古川税務署 ☎ 22-1711

通勤手当の非課税
 限度額の引き上げ

税務課

所得税法施行令の一部改正が行われ、給与所得者に支給する通勤手当の非課税限度額が引き上げられました。

改正後の非課税限度額は、平成 26 年 4 月 1 日以後に支払われるべき通勤手当(同日以後の差額支給分を含む)に適用されます。

すでに支払われた通勤手当のうち、課税対象となっていた金額について、新たに非課税とされる部分の金額が生ずることにより過納となる税額の積算は、本年度の年末調整の際に行うことになります。

古川税務署 ☎ 22-1711

市役所本庁舎に案内板を設置しました

市役所庁舎施設の有効活用と来庁者の案内サービス向上を図るため、市役所本庁舎正面玄関に民間企業の広告が入った庁舎案内板を設置しました。

庁舎案内板には、本庁舎周辺と市全域の地図が掲載され、市内の主な公共施設の位置が地図上で確認できるほか、携帯電話などのモバイル端末でも地図情報を取得することができます。

来庁の際には、ぜひ、ご活用ください。

財政課管財担当 ☎ 23-5029

木造住宅耐震改修促進事業

建築住宅課

木造住宅耐震診断助成事業、木造住宅耐震改修工事助成事業の受け付けは 12 月 19 日(金)に終了します。

なお、申し込み状況によっては、期限前に終了する場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

建築住宅課建築指導係 ☎ 23-8057

危険ブロック塀などの
 除却助成事業

建築住宅課

地震や事故に備え、危険なブロック塀などを除却する際の工事費用の一部を助成します。

詳しくはお問い合わせください。

助成予定件数 15 件程度

建築住宅課建築指導係 ☎ 23-8057

住宅の改修や修理費用の助成

建築住宅課

詳しくはお問い合わせください。

■住宅の改修費など

住宅のバリアフリー改修工事、便所などの水洗化工事費用の一部を助成します。

■住宅の修理費用

東日本大震災で被害を受けた住宅(り災証明書のある住宅)を修理する際の工事費用の一部を助成します。

建築住宅課建築指導係 ☎ 23-8057

